

令和4年度第2回 全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

開催日時	令和4年10月24日(月) 14:00~16:15
開催場所	京都経済センター 会議室(3-F)
出席評議員	桂議長、朝田評議員、石橋評議員、岡本評議員、桂田評議員、鈴木評議員、高田評議員、中井評議員、中塚評議員(五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度平均保険料率について 2. 更なる保健事業の充実について(報告) 3. 令和5年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換について 4. その他(業務システムの刷新および申請書様式の変更について)
議事概要 (主な意見等)	

冒頭に支部長より、コロナ関係の傷病手当金の申請状況、匿名加工情報提供による京都府との共同分析、京都支部の情報発信事業等について説明。また企画総務部長より、保険証の廃止・マイナンバーカードとの一体化に係る報道について説明。

1. 令和5年度平均保険料率について

事務局より、資料1に沿って説明

《主な意見》

【被保険者代表】

物価高の現状のなか、これ以上保険料率が上がるとなると家計にとって大変厳しいものとなる。今は10%を守る方が将来的な視点に立っていると言えるので、維持していただきたい。

【学識経験者】

平均保険料率10%などの説明をいただいたが、都道府県ごとではどの程度の差が出るのか。
(事務局)

令和4年度は、一番高い佐賀支部が11.00%、一番低い新潟支部が9.51%と1.49%での差があり、過去最大の開きが出ている。単一の保険者の中でこれだけの差があつて良いのかというご意見もある。協会では保険料率が高い3支部をモデルとして、格差縮小に向けて本部・支部が連携したプロジェクトを実施していく。

【被保険者代表】

保険料率の地域差に上限キャップはないのか。
(事務局)

保険料率の上限は法律で13%と決まっているが、支部ごとの保険料率の差に制限は定められてい

ない。

【事業主代表】

小規模事業者にとって資源高や売上が増えない状況のなか、保険料率が上がるのは非常に困る。できるだけ長く 10%を維持してもらいたい。それに向けて医療費の伸びを抑える取り組みを、事業主を通じて従業員へ働きかけができるようお願いしたい。

【被保険者代表】

中長期で考えると、平均保険料率 10%維持は致し方ない。

今後、被扶養者の収入要件を 130 万円から引き下げて、被保険者数を増やすなどの議論はなされていないのか。

(事務局)

短時間労働者の適用拡大は順次行われるが、被扶養者の収入要件に関する議論については承知していない。

【学識経験者】

シミュレーションを見ると 10%維持でも財政はなかなか難しいが、10%を続けていくことに納得感をもっていただくような周知が重要である。また、健診受診率を上げることが医療費の抑制につながっているというデータはまだ無いと思うので、今後分析を進めていただき、事業主・加入者への周知を行っていただきたい。

【事業主代表】

一般の方からしたら他人事と捉えられている。協会の財政が窮状にあることを広く知ってもらうことが大切である。

【被保険者代表】

保険料率の変更時期は 4 月納付分 (3 月分) 以外もありえるのか。また、変更時期によっては都道府県単位の保険料率にも影響がでるのか。

(事務局)

過去に時期をずらして変更となった事もある。都道府県単位保険料率については、変更時期によって影響がでる可能性はある。

【被保険者代表】

社会保険の事務を行う者の立場から言うと、定時決定に合わせて 9 月分から変更してもらおうとありがたいし、従業員にとっても分かりやすいと思う。

2. 更なる保健事業の充実について（報告）

事務局より、資料2に沿って説明

《主な意見》

【事業主代表】

付加健診等の費用を全額ではないが会社で負担しており、従業員も受診してくれている。会社負担も大変だが、従業員には健康でいてほしいという想いがある。事業主が受診を勧める努力をしていかなければならない。

（事務局）

付加健診部分の自己負担額も軽減となる。一般健診は法定健診（定期健診）の代わりにもなるので、検査項目が豊富な生活習慣病予防健診への切り替えを働きかけていきたい。

【被保険者代表】

付加健診の自己負担額の軽減もありがたいが、節目年齢はさらに自己負担を引き下げて、もっと受診しやすくしても良いのではないかと感じる。

（事務局）

若年層で疾病発症リスクが高い方もいるので、節目の考え方においてデータの裏付けが取れば、そういった行動をしていくことも大変重要である。

【学識経験者】

節目をどこに置くかを考えるうえで、対象となる年齢層を広げていくのも一つだが、年齢層を絞って徹底的に対策を打っていく世代を作るのも一つの方法としてある。

（事務局）

付加健診の内容にも課題意識を持っているので、従来の付加健診をしっかり利用していただいたうえで、必要な層に対して集中的に充実させていけるよう意見を述べていく。

【学識経験者】

重症化予防について、京都支部では以前より循環器病にウエイトを置いた取り組みを行っているが、どのようなエビデンスや意図に基づいて行っているのか。

（事務局）

京都府では虚血性心疾患の死亡率が高い。府も同様の認識で対策をしており、支部においても5年前からデータヘルス計画として取り組んでおり、引き続き連携していきたい。また、働き盛り世代の突然死リスクを下げるためにも、LDLコレステロールに着目した受診勧奨を全国で実施することになった。なお、京都支部では令和3年度より先行して実施している。

【学識経験者】

高齢になってからのフレイルや要介護の観点からも循環器系疾患に対する取り組みは重要な

で、働き盛り世代のうちから高齢期に向けた準備が必要である。

【学識経験者】

メンタル疾患対策として、研修・講演だけでなく、一歩進んでストレス緩和に繋がるリラクゼーション等の具体的な保健事業を考えていくのも良いのではないか。

【事業主代表】

ビッグデータの活用については、協会内だけでなく、例えば医薬品メーカー等の外部にも共有しうるものなのか。ビッグデータは非常に価値のあるものなので、医薬メーカーや大学等の研究機関はお金を出してでも欲しい情報であり、そこで収入を得て協会財政に活用することができるとうまいと感じた。

(事務局)

協会けんぽが保有しているデータは、利用目的をしっかりと確認して限定された相手方へのみ、匿名加工データを提供して共同分析を実施している。データの提供により収入を得ることは困難である。

3. 令和5年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換について

事務局より、資料3に沿って説明

《主な意見》

【学識経験者】

長距離トラックの運転手の方とお話しすることがあるが、不規則な生活習慣の方が多いと感じられる。夜通し運転をしたり、週に何日も自宅に帰れずにトラックで寝泊まりする方もいる。食事にも塩分が多い麺類とコーヒーのみであったり、喫煙したりということで、体調を崩される方も多。日常の食事が重要であると感じる。改善に向けたリーフレット配布や健康指導をすることで、食事に野菜を取り入れる等の改善につなげることが長期的には大事であると感じている。

広報では若者に健康に関心を持ってもらい、受診につなげることが必要。若者はこれまでの広告媒体から離れている傾向が出ている。SNSを積極的に取り入れるのが良いと感じている。

(事務局)

リスクが高い傾向にある業態であっても健康づくりが上手くいっている事業所もあるので、そういった事業所の好事例を集めて課題を抱えている事業所に広めていければと考えている。

【事業主代表】

小学生の頃から健康や健診受診の必要性についての理解を深めてもらい、子供から健診受診を勧めてもらおうように働きかけると、親である加入者の意識も向上し、受診率向上につながるのではないか。

納税協会では納税に関する作文コンクールを実施しているので参考にしてはどうか。

(事務局)

協会けんぽ単独で授業のコマを確保するのはなかなか困難であるので、行政や日本年金機構と連携しながら、共同で取り組む方法を検討していきたい。

【学識経験者】

小中学生にコミットしていくのは簡単ではないが、学校教育における健康教育の比重も高まってきた。ある町では、授業のコマを確保し、保健所からがん検診に関する話をしたり、大学から循環器疾患に関する話をしたりといった取り組みを行ったりしている。血圧を測ってみたり、食事の作り方を考えてみたりと様々なやり方が考えられる。小中学生からのプロモートを通じて町全体の健康度を高めていこうという取り組みが少しずつ進んでいるので、協会けんぽもそういった取り組みにコミットして一緒にやっていければいいと考える。参加型であれば子供も楽しく参加してもらえらると思う。

京都府民は、リスクを保有している方は少ないが、生活習慣が良くない方や病気でお亡くなりになる方が多いという不思議な構造になっている。なぜそうなるのかをビッグデータを用いて構造を解明していただき、そこから保健事業の焦点化に役立てられると考える。

【事業主代表】

京都府中小企業団体中央会といった経済団体と連携した情報発信を行っているのか。
(事務局)

保険料率変更に関する広報や、健康経営・コラボヘルスに関する協力・応援をお願いしている。また、コロナ禍前は経済団体主催の健康経営セミナーへの講師派遣を行っていた。今後こういった形で連携していくのが良いか模索しているところである。

【事業主代表】

業界団体は自分の業界がどのような傾向にあるのかを知りたいと思っている。メルマガに登録するとそういった情報を見ることができる等の取り組みをすれば、健康保険委員等に登録してもらいやすくなるのではないかな。

また、若者に対しては、SNSで登録すると自分の業界の情報を得られるようにして、一緒に健康情報を提供すると良いのではないかな。

(事務局)

以前に同業態内の順位を出していたが、事業主には非常に興味を持っていただいていた。

【被保険者代表】

建設業の取引先に作業に行く際に、健診に関する報告を求められることがある。業務上で健康管理に関する報告機会が増えているので、社内では健診を受けていないと仕事にならなくなってきたこともあり、社員には必ず健診を受けさせている。安全配慮の面から厳しくなっているのだと思うが、協会からそういった業種に対して働きかけた結果なのか。

(事務局)

目指す方向は同じであるが、労働安全衛生法に基づく健康診断と保険者が実施する特定健診と

は、成り立ちや根拠法により対象や目的・方法等が少しずつ異なっているものである。

【被保険者代表】

健診を受けて健康な従業員が働いている会社であるというアピールができる仕組みがあれば広がっていくのではないかと。本人任せになっている空気を変えていく必要があるのではないかと。

(事務局)

健康経営に取り組んでいる事業所は健康度が高く、生産性も高いというデータをお示しすることで健康経営に誘導していければと考えている。

また、健診については比較的多くの方に受けていただいているが、結果が悪い時の行動に結びついていないというのが課題である。

【被保険者代表】

健診結果を気にして生活習慣を変えればいいのに、そうせずに健診前だけ節制する方がいる。健康についてとやかく言われたくないがために、保健指導から逃げてしまう。生活習慣を変える自信がないからかと思われる。特定保健指導や医療機関受診を勧めても行動してくれない。むしろ若い人の方が興味を持って聞きたがる。

【事業主代表】

中小企業においては、従業員が周りに気を使ってか業務時間中に保健指導を受けられないことが多い。健康づくりに取り組むことが事業主にとっても利益になるということを積極的に伝えていくことが大事。社長からの働きかけがあれば従業員も動くと思う。

【被保険者代表】

健診機関には、健診結果だけ通知して終わりとするのではなく、健診受診時に医師等からもっと強く指導するようにしていただきたいと思っている。直接指導を受けることで意識も変わるのではないかとと思われる。

(事務局)

健診受診当日に検査結果が出て特定保健指導を受けられる健診機関もある。そういった健診機関の体制の違いに関する情報の伝え方が現状の課題であると認識しているので、これからより良い方法を考えていきたい。

【被保険者代表】

当日検査結果が出るという情報は初めて知った。そういうことであれば助かる。

【事業主代表】

紙に書いて伝えるよりも信号が赤や黄色に点滅してお知らせする方が、より危機感が出るのではないかと。

【学識経験者】

行動経済学（ナッジ理論）に基づいた京都支部の情報発信が経済誌に掲載され高い評価を受けていたが、自分の家族にも健診のDMが届き、受診につながった。これからも行動経済学に基づいた取り組みを続けていってほしい。

他には、ジェネリック医薬品について、課題のある地域の病院との協議をしてみてもどうか。
(事務局)

市の国民健康保険担当者と一緒に訪問する等、共同での働きかけを検討していきたい。

【被保険者代表】

「協会けんぽを健康にかかるデータを加入者に提供できる存在としての認知度を高めていく」とあるが、そもそも、どのようなデータを得られるようにしようと考えているのか。

(事務局)

加入者だけでなく、大学や健康づくりの関係機関が、疾病や医療費に関する疑問についての情報を得られる組織として協会をアピールしていく。マスコミが健康に関する質問をする場合はまず京都府等に質問していると思われるが、協会けんぽでも様々なデータを保有して京都府の地域特性の分析を行っているということ、まずは広く知っていただきたいと考えている。

【被保険者代表】

組合員に情報をどうやって情報を届けるか検討しているなかで、機関誌や壁新聞、チラシ等を試してきたが、名刺サイズのカードが有効であることが判った。チラシサイズだと捨てられてしまうが、名刺サイズだと残しておきやすいので、気になったときに必要な情報を掲載したサイトに訪れてもらえる。自殺予防やDV相談等で効果がでており、アナログな方法が有効なこともある。

(事務局)

同じ考え方でWEB上であれば情報を残しておけるので、コンテンツの充実や誘導の仕方を含めて検討しているところである。

【被保険者代表】

例えば、自分が要再検査となった場合に参考となる写真や経験談などの情報があるとよい。

京都府や福知山市、京田辺市、八幡市等の自治体が観光とからめてジョギングコースを整備する等の取り組みを行っているので、連携していくと楽しいと思う。

4. その他（業務システムの刷新および申請書様式の変更について）

事務局より、資料4に沿って説明

《主な意見》

【学識経験者】

各事業所が京都支部のトータルなデータを自分たちで分析できるようなデータベースができるといいと考える。国保については、KDBシステムで自治体ごとに自らの課題を明確にして、PD

CAサイクルで改善していこうとする努力が一般的になっている。加入事業所の中には健康推進に取り組んでいる方やデータ分析に強い方もいらっしゃるので、自分たちのデータを自由に分析できるようにすると、自分たちの課題は自分たちで解決していこうという姿勢が生まれるのではないか。

- ・令和4年度第2回京都支部評議会 終了

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者3名（支部職員）
- ・次回評議会は令和5年1月に開催予定